

令和7年第6回始良市教育委員会定例会

日 時：令和7年6月10日 開会 午前10時00分 閉会 午前10時45分
場 所：始良市役所本館2階会議室1・2・3

1 出席者

前田教育長、川畑委員、岩元委員、藤田委員、高橋委員

2 教育委員会事務局の出席者

享保教育部長、留野次長兼教育総務課長、松尾次長兼学校教育課長
折田次長兼社会教育課長兼図書館事務局長、坂元保健体育課長

3 議事

議案等番号	件 名	結果
報告第10号	始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件	承認
議案第25号	始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件	可決
議案第26号	令和7年度始良市一般会計補正予算（第1号）（教育費）に関する件	可決
議案第27号	始良市特別支援学校分置推進協議会要綱の制定に関する件	可決

4 議事録

教育部長 ただいまから令和7年第6回始良市教育委員会定例会を開会いたします。
本日の議題は報告1件、議案3件となっておりますので、委員の皆様よろしくお
願いいたします。
それではこれ以降の議事進行につきましては、前田教育長をお願いいたします。

教育長 本会議は公開を原則としておりますが、本日の会議を公開することにご異議あり
ませんか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって本日の会議を公開することといたします。
それでは、日程第1、議事録の承認署名についてでございます。皆様、前回の会議
録の署名はお済みでしょうか。

委員 はい。

教育長 それでは前回の議事録は承認されたものと認めます。
次に日程第2、委員及び教育長の報告について委員の皆様から何か報告はございませんでしょうか。

委員 5月9日定例会終了後に鹿児島市の市民福祉プラザで令和7年度市町村教育委員会総会が行われ出席いたしました。その総会后、鹿児島の特別支援教育についてという研修講話もあったところです。5月20日令和7年度始良伊佐地区市町村教育委員会の総会が行われ出席いたしました。また、当面する教育行政の課題についてと題して講演がありました。情報交換会でも地区の教育委員の方々と交流することができました。
6月2日第1回目の学校訪問がありました。錦江幼稚園と錦江小学校に行きました。錦江幼稚園は4月に入園式に出席していましたので、その時泣いて両親に抱っこされていたお子さんのことがとても心配でしたが、お友達や先生方と楽しく遊んでる姿を見ることができほっとしたところでした。先生方の保育に感謝しているところです。錦江小学校の1年生もとても落ち着いてしっかりと授業を受けていました。経営説明で若手教員の育て方などについて活発に話し合われたところです。以上です。

教育長 ありがとうございます。他になければ私の方から。今委員の方からもございましたが、5月9日市町村教育委員会の連絡協議会総会の後に、教育長の会があり、各市町の教育長・教育委員会の取り組み等について情報交換を行いました。
それから2日後の日曜日、全国組織であるプロ野球のOB会による少年少女野球教室がビーラインであり、本県にゆかりのある選手も含めて、往年の名選手による少年少女への指導の機会がございました。それから5月15・16日、全国の都市教育長協議会が川越市であり、働き方改革あるいは支援を要する子供たちへの学びの場の確保などに関する事例発表があり、大いに参考になりました。以上で報告を終わります。
それでは日程第3、報告第10号始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料1ページ、報告第10号始良市公民館運営審議会委員の委嘱に関する件になります。2ページをお願いします。任期は令和6年4月1日から令和8年3月31日まで。2番目の塩津さんが教職員の異動により今回新しい委員となります。

教育長 事務局の説明が終わりました。質疑はございませんか。

委員 始良市公民館条例第7条の2にある別表第1に掲げる公民館は始良市に幾つありますか。

教育長 事務局お願いします。

事務局 始良公民館、蒲生公民館、松原地区公民館、脇元地区公民館、重富地区公民館、帖佐地区公民館、山田地区公民館です。

教育長 他にご質問等ございませんか。

委員 なし。

教育長 それでは質疑なしということでお諮りいたします。報告第10号始良市公民館運営

審議会委員の委嘱に関する件は、事務局からの報告の通りご了承いただけますでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって報告第 10 号につきましては承認されました。次に議案に移ります。日程第 4、議案第 25 号始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料 4 ページ、議案第 25 号始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件になります。5 ページをお願いします。こちら 4 月の教職員の異動により、6 番の池本さん、7 番の大平さんが新役員となります。任期は令和 7 年 7 月 11 日から令和 8 年 3 月 31 日までとなります。よろしくをお願いします。

教育長 何か質疑等はありませんか。

委員 なし。

教育長 それでは質疑なしということですのでお諮りいたします。議案第 25 号は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって、議案第 25 号始良市家庭教育推進委員会委員の委嘱に関する件につきましては可決されました。それでは続きまして、日程第 5、議案第 26 号令和 7 年度始良市一般会計補正予算第 1 号教育費に関する件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 資料 7 ページ、令和 7 年度始良市一般会計補正予算第 1 号教育費に関する件について説明いたします。8 ページをご覧ください。始良市全体の歳出予算書の歳入歳出予算書になります。今回の補正予算額は、表の下段の歳出合計欄にあります通り、市全体で 1 億 3523 万 2000 円。補正後の予算額が 383 億 3923 万 2000 円となります。そのうち教育費につきましては、補正予算額 144 万円、補正後の予算額が 31 億 2481 万 8000 円になります。それでは、各課の補正予算案の内容について、課ごとに順次説明いたします。まず教育総務課です。資料 10 ページをお開きください。上段の表、項 1 教育総務費、教育総務事務局費です。表の右端の説明欄をご覧ください。総務課関係事務局経費として、旅費 34 万円の増額補正です。これは今年度も新たに鹿児島県から学校教育課に 3 名の先生方が着任しておりますが、この 3 名の先生方が始良市へ赴任する際に要した費用の一部を支給するものです。説明は以上です。

事務局 それでは引き続き 10 ページの項 2 小学校費、項 3 中学校費の説明をいたします。こちらは、令和 7 年 2 月にいただきました寄付金 110 万円の活用に伴うものです。寄付金のすべてを図書購入費に充てて欲しいとのことですので、そのご意向をふまえて計上しております。表の右端の説明欄にあるように、消耗品費として市内全小中学校 17 校、1 校につき 5 万円、小学校費に計 85 万円、中学校費に計 25 万円を計上しております。なお、寄付の内容については公表を希望されておられません。説明は以上です。

教育長 事務局の説明が終わりましたが、何か質疑等ございませんでしょうか。

委員 いろいろ寄付があったか再度教えてください

事務局 今年の2月です。

委員 ありがとうございます。

教育長 他にご質問ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 それではお諮りいたします。議案第26号は事務局提案の通り可決するというご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 異議なしと認めます。よって議案第26号、令和7年度始良市一般会計補正予算第1号教育費に関する件につきましては可決されました。それでは議案第27号始良市特別支援学校分置推進協議会要綱の制定に関する件を議題といたします。事務局の説明をお願いします。

事務局 議案第27号始良市特別支援学校分置推進協議会要綱の制定に関する件についてご説明いたします。資料12ページ第1条をご覧ください。これは、始良市への特別支援学校の分置に関する調査、研究及び検討をするため、始良市特別支援学校分置推進協議会を設置しようとするものです。第2条で所掌事項、第3条で組織、第4条で任期、第5条で会議などを規定しております。第3条の組織について、13ページの別表第1をご覧ください。

委員に教育部長、学校教育課長、保健医療機関の関係者、児童発達支援機関の関係者、障害者の就労及び生活に関する支援機関の関係者、特別支援学校の校長、幼稚園小学校中学校の校長、特別支援学校の保護者代表、小中学校の保護者代表、地域自治組織の代表者、教育委員会が特に必要と認める者としております。それでは12ページにお戻りください。第6条では、協議会の資料を検討及び作成するための分置作業部会の設置を規定しております。

13ページ別表第2をご覧ください。この部員には、教育総務課長、財政課長、政策推進課長、企画政策課長、子どもみらい課長、長寿障害福祉課長、建設政策課長、土木課長、都市計画課長、農政課長、農業委員会事務局長、土地開発公社事務局長、教育委員会が特に必要と認める者としております。

資料14ページ、協議会設置に係る趣意書です。簡単に内容を申し上げます。本市には児童生徒の増加に伴って、特別支援を要する児童生徒数も増加しております。令和7年は、本市から99人の児童生徒が牧之原特別支援学校に通っています。一方で、牧之原特別支援学校については、通学する児童生徒数が年々増加の一途をたどっており、施設の狭隘化が問題となっております。また通学区域が広域にわたるため、通学バスへの長時間乗車を余儀なくされる児童生徒もおります。そこで、鹿児島県特別支援学校等教育環境改善検討委員会は、令和5年2月に牧之原特別支援学校の分置を検討することが望ましいと提言いたしました。この中で分置候補のひとつとして始良地区が挙げられました。以上のことを踏まえ、本市に特別支援学校を分置するための事項を検討する機会を設ける必要があることから、始良市特別支援学校分置推進協議会要綱を定め、始良市特別支援学校分置推進協議会を設置しようとするものです。

なお、この要望は本日ご承認いただければ本日付で施行になります。今後は来週6月16日に第1回の始良市特別支援連携協議会を実施する予定です。以上で説明を終わります。

教育長 今事務局から説明がございました。要するに県の方で始良地区に県立の特別支援学校を分置するということが決まっておりますが、その場所等についての意見交換の場ということで、地元はこの推進協議会を設置する必要があるということでございます。その設置要綱の案を今事務局が説明したところです。この件につきまして何かご質問等ございますでしょうか。

委員 特別支援学校の分置に向けた第一歩になり非常に素晴らしいことだと思います。現段階での進み具合について、全くのゼロなのか少しは見通しが立っているのか教えてください。

事務局 現段階では先行きがわからない状況です。

教育長 今後、協議会において新たに候補地を幾つか挙げていくということになります。他に何かご質問等ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 ないようすでお諮りいたします、議案第 27 号始良市特別支援学校分置推進協議会要綱の制定に関する件は事務局提案の通り可決することにご異議ございませんでしょうか。

委員 はい。

教育長 それでは異議なしと認めます。よって議案第 27 号始良市特別支援学校分置推進協議会要綱の制定に関する件につきましては可決されました。議案は以上です。それでは、日程第 7、事務連絡に入ります。委員の皆様から何か連絡等ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 それでは事務局から何かありますか。

事務局 本日机上配付させていただきました、外部評価委員の外部評価に関する件です。始良市教育委員会事務事業に関する評価についてということで依頼文書を作成いたしました。令和 6 年度の外部評価について、本日配布した別冊資料の事務事業自己点検評価シートについて説明いたします。資料 1 ページをお開きください。評価方法について記載がございますが、評価点数は 5 段階評価で、基準については表にお示ししているとおりでございます。評価の観点については、教育委員の皆様には、重点施策に基づいた教育活動等について教育水準の向上や活性化の成果と課題について評価いただきます。2 ページをご覧ください。令和 6 年度の重点施策点検評価項目一覧です。課ごとに重点施策を定め、それに対して点検評価項目を設定しています。今年度は 44 項目を担当課で点検評価し、自己採点を行いました。3 ページをご覧ください。今年度から自己点検を実施した項目の中から抽出した 10 項目について外部評価の対象とすることとしました。抽出した事業について各担当課から理由を説明いたします。

まず教育総務課になります。ナンバー 1 の教育委員の活動状況については、始良市教育委員会外部評価委員会規程第 2 条第 2 号において、教育委員会の委員の活動状況、点検結果の評価に関することが定められているため、教育委員の活動状況については毎年点検評価項目としております。次にナンバー 4、安全安心な学校づくりと教育施設整備・教育環境整備状況ですが、令和 6 年度から学校のバリ

アフリー化整備工事に着手しましたので、整備状況の評価と各種改修工事についての評価、そして今後の老朽化した学校施設の整備の見通しなどについてご意見をいただくために抽出の対象項目としました。

事務局 学校教育課は、外部評価対象として3項目を選びました。ナンバー5の豊かな情操、感性を育てる道徳教育の充実になります。豊かな情操・感性の育成は教育の基盤となります。特にこの中の事業であるモラリティ・インブループメント推進事業には学校・家庭・地域が一体となって児童生徒の道徳性を育むといった取り組みがあるなど、他の市町にはない始良市独自の事業となっています。このことから、抽出の対象項目といたしました。次に2つ目は、同じ重点施策の中にあるナンバー6の児童生徒の心に届く生徒指導の充実です。本市では児童生徒の自立の大きな妨げとなるいじめや不登校など、生徒指導に係る課題があります。特に不登校児童生徒への対応については、多くの学校が苦慮しているところです。学校・家庭・地域・行政が一体となった取り組みをさらに推進する必要があることから、抽出の対象項目としております。次に3つ目です。12ページ、ナンバー9の確かな学力の定着です。学力を身につけさせることは、教育の大きな目的です。学力の定着につきましては、諸調査の結果から、小学校では県や全国の平均を上回ることができましたが、中学校については全国学力学習状況調査では全国を下回る結果となりました。以上のことから、学力向上に向けてさらなる取り組みを推進する必要があることから、抽出の対象項目といたしました。以上です。

事務局 社会教育課は評価項目一覧表のナンバー20 生きる力を備えた青少年の健全育成を抽出しております。現在青少年事業について、申し込みが減少傾向にあり、内容の充実や新たな魅力的事業についてご意見をいただくために、抽出対象としております。次にナンバー24 生涯学習推進体制の整備になりますが、特に生涯学習フェアについて、今後内容の充実や方法などについてご意見をいただければと思います。抽出の対象項目としております。次がナンバー28 文化財の管理・保存・整備、文化財の広報・活用・整備になります。現状、管理・保存・整備については十分に遂行できていると考えていますが、建昌城を含めたくさんの文化財の今後の活用方法等についてご意見をいただければと思います。抽出の対象項目としております。次に図書館事務局になります。ナンバー36 家庭・地域・学校等における読書活動の推進を抽出しております。読書活動の推進につきましては十分に遂行できていると考えておりますが、さらに効果的な活動があればということで抽出の対象項目としております。以上です。

事務局 保健体育課です。ナンバー44 安全な学校給食の提供、施設の充実、学校給食費の適正な管理は、懸案事項であった新たな学校給食センターの整備運営を、本市にとって初めてのPFI事業で実施することとなり、今後の施策に大きな影響のある大型事業であることから、抽出の対象項目としております。以上です。

事務局 外部評価をする項目は以上となっておりますが、資料2をご覧ください。資料2に外部評価以外の点検項目をまとめています。こちらにつきましては、教育委員の皆様は一読いただき、気になる点やご意見がある項目についてのみコメントいただければと思っております。提出期限は、6月21日金曜日といたします。記入が終わりましたら、メールでの送信またはご持参、ご連絡いただいて取りに伺う形をお願いいたします。説明は以上です。

教育長 今年度の事務の点検評価についての説明でした。昨年度までの項目から外部評価につきましては項目を絞って点検していただくということですので、委員の皆様よろしく願いいたします。他に何かございますか。

事務局 前回の定例会で水泳記録会のお話をいただいております。前回それぞれの学校で開催されるというところまではお話をさせていただきましたが、それぞれの学校で、記録会方式にするのか大会方式とするのか、それとも授業の中で記録だけ取るのか、それぞれやり方がありますので、委員の皆様の観覧は今年度行わない方向で考えております。ただし、その結果は保健体育課で集約をすることになりますので、まとめ次第、皆様には報告させていただきます。以上です。

教育長 水泳記録会の件でございました。
それでは最後に行事予定の確認をいたします。教育総務課からお願いします。

<各課より行事予定説明>

教育長 行事予定についての説明でした。
川畑委員が今週6月13日をもって任期満了でご勇退となります。
委員から一言お願いいたします。

委員 どうも長らくお世話になりました。最後の定例教育委員会ということでございます。任期が今週一週間ございますので、それまでよろしく申し上げます。思えば12年前の平成25年、私が教育委員を拝命したときは始良市が合併してすぐの頃で、この定例教育委員会の中で市民憲章や始良市の花、市民歌あるいは音頭まで話し合っていて決めていきました。こうやって新しい市ができていくのだと、そこに携わらせていただいたことが非常に大きな思い出となっております。合併した当初は職員の方も自己紹介のときは、「元蒲生町の誰々です」という挨拶が1年間くらいありましたが、それがずっと消えていき、1つになったんだなあと思うことでした。教育関係も各学校が旧町の特徴を残しながら、だんだん始良市というものの一歩化になっていき、道德教育の向上もあり大きく学校が荒れたとか非行が目立ったということはありませんでした。ただ、課題とすれば、学校に行けない子どもたちが増えており、これを解消できればなと思うことでもございました。しかしながら、その間、例えば中学校の部活動の活躍だとか、或いは学力向上により鹿児島県内で注目され、それが繋がって住みよいまちナンバー1ということにもなって、始良市に住んでよかったと思い、教育委員に携わる中で教育や学校のことを知ることができて幸せでございました。今後はまだまだ始良市が発展して行って、さらに教育の方もどんどん充実していくと思います。私は長い間迷惑ばかりかけたような気もしますが、今後は皆様方のお力で始良市の教育を盛り上げていただくようお願いして私の挨拶を終わらせていただきます。ありがとうございました。

教育長 ありがとうございます。ご苦労さまでございました。
それでは以上で本日のすべての議事は終了させていただきます。
お諮りいたします。
本日の議事録の字句の軽微な訂正につきましては、私にご一任いただきたいと思います。但し、ご異議ございませんでしょうか。

委員 なし。

教育長 ありがとうございます。よって議事録の字句の訂正は私に委任されました。以上をもちまして、令和7年第6回教育委員会定例会を終了いたします。お疲れ様でございました。